

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月26日

【会社名】 株式会社テクノスジャパン

【英訳名】 TECNOS JAPAN INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役 吉岡 隆

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 小林 希与志

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティタワー14階

【縦覧に供する場所】 株式会社テクノスジャパン 中部オフィス
(愛知県名古屋市中区丸の内2丁目18番25号)

株式会社テクノスジャパン 関西オフィス
(大阪府大阪市北区堂島浜1丁目4番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 吉岡 隆及び当社最高財務責任者 小林 希与志は、当社の第30期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。